

答弁書第九号

内閣参質一九三第九一号

平成二十九年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員有田芳生君提出関東大震災時に起こつた朝鮮人、中国人等虐殺事件への日本政府の関与に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出関東大震災時に起こった朝鮮人、中国人等虐殺事件への日本政府の関与に
関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「報告書」は、有識者が執筆したものであり、その記述の逐一について政府としてお答えすることは困難である。

四について

お尋ねの「歴代政府が遺憾の意を表明したこと」については、調査した限りにおいては確認できず、御指摘の「関東大震災時における朝鮮人、中国人等の虐殺事件に日本政府が関与したこと」について、調査した限りでは、政府内にその事実関係を把握することのできる記録が見当たらないことから、「遺憾の意を表明」する予定はない。

五について

御指摘の「大正十二年公文備考」については、防衛省において調査した限りでは、「関東大震災時における朝鮮人、中国人等の虐殺事件に日本政府が関与したこと」についての記述は見当たらないことから、

お尋ねの「事実関係を把握することができ」「記録」には当たらないと考える。御指摘の「震災警備ノ為兵器ヲ使用セル事件調査表」については、調査した限りでは、政府内に見当たらないことから、お尋ねについてお答えすることは困難である。